

第1号様式

発行年月日：令和 年 月 日 カード番号

沖縄県離島住民割引運賃カード交付申請書		
多良間村長 殿		
交付区分	該当する箇所を囲んでください。 新規・更新・再交付（記載事項変更・紛失・破損・汚損）	
対象者区分	該当する箇所の番号を囲んでください。 1 離島住民 多良間村の区域内に居住し、住民登録を行っている者 2 離島出身高校生 多良間村の区域外にある高等学校に通学する者（父母又はそのいずれかの一方が多良間村の区域内に居住し、住民登録を行っている場合に限る。） 3 離島出身学生等 学校教育法（昭和22年法律第26号）で定める学校に在学する者（父母又はそのいずれかの一方が多良間村に居住し、住民登録を行っている場合に限る。）	
沖縄県離島住民割引運賃カードの交付を受けようとする者	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日（歳）
	住所	
	電話番号	
（特記事項）再交付の申請をする理由等について、簡潔に記入してください。		

※次の欄は、本人以外の者が本人に代わって申請するときに記入してください。

代理人 記入欄	氏名		申請者との関係	
	住所		電話番号	

（注意事項）

- 1 申請書を提出する際には、写真（3か月以内に撮影した顔写真、縦30mm横25mm）住民票、健康保険証、運転免許証等住所が確認できる書類を併せて提出してください。
- 2 申請人以外の者が申請する場合は、必ず委任状を提出してください。委任状がなければ申請を行うことができません。
- 3 対象区分が、離島出身高校生及び離島出身学生等の場合、在学証明書及び父母の住所が確認できる書類の提出が必要です。
- 4 新しいカードの交付を受ける場合は、現在所持しているカードを多良間村に返却してください。また、紛失したカードが見つかったときは、速やかに多良間村に返却してください。